

「瀬戸内海環境の保全に関する香川県計画」について

国

H27.2 「瀬戸内海環境保全基本計画」の変更

H27.10 瀬戸内海環境保全特別措置法の改正

瀬戸内海環境の保全について、里海づくりの理念を取り入れ、瀬戸内海の有する多面的価値・機能が最大限に発揮された「豊かな海」とする考え方が明確にされた。

R3.6 瀬戸内海環境保全特別措置法の改正

R4.2 「瀬戸内海環境保全基本計画」の変更

栄養塩類の管理や藻場・干潟等の保全・再生・創出といった「里海づくり」を推奨。
気候変動や海洋プラスチックごみ等の課題については、内陸域も含む瀬戸内海地域全体で連携した取り組みを推進。

香川県

H25.4 「かがわ『里海』づくり協議会の設置

H25.9 「かがわ『里海』づくりビジョンの策定

香川らしい里海づくりに取り組むための「共有理念」としてビジョンを策定。「人と自然が共生する持続可能な豊かな海」を目指して、全県域で、県民みんなが里海づくりに取り組む。

H28.10 「香川県計画」の変更

国の基本計画の変更を受けて、香川県計画を変更。かがわ『里海』づくりビジョンを計画の中に組み入れ、「里海づくり」と一体となった取り組みの推進ができる計画とした。

5年ごとに計画の点検

【予定】R4.秋頃 「香川県計画」の変更

かがわ『里海』づくりビジョンを組み入れた現在の香川県計画をもとに、計画の点検結果や、国の基本計画の変更を踏まえた修正を行う。

